

平成28年第11回島田市教育委員会定例会会議録

日 時	平成28年11月24日(木)午後2時01分～午後4時07分
会 場	島田市役所金谷庁舎 第1会議室(2階)
出席者	五條早規子委員長、北島正委員、牧野高彦委員、秋田美八子委員、濱田和彦教育長
欠席者	
傍聴人	1人
説明のための出席者	畑教育部長、鈴木教育総務課長、池谷学校教育課長、高橋学校給食課長、南條社会教育課長、水野スポーツ振興課長、杉山図書館課長、孕石文化課長
会期及び会議時間	平成28年11月24日(木)午後2時01分から午後4時07分まで
会議録署名人	牧野委員、北島委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、スポーツ振興課長、図書館課長、文化課長
付議事項	
協議事項	(1)平成29年度島田市の教育方針について (2)教育委員会に関する事務の点検・評価について
協議事項の集約	(1)事務局から提案するもの (2)各委員が提案するもの
報告事項	(1)平成28年10月分の寄附受納について (2)障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領等について (3)平成28年10月分の生徒指導について (4)平成29年島田市成人式実施概要 (5)島田市子ども読書活動推進計画(第三次計画)(案)について (6)平成28年度島田市芸術文化奨励賞受賞者について
会議日程について	・次回島田市教育委員会定例会 平成28年12月22日(木)14:00～ 島田市役所金谷庁舎 2階 第1会議室 ・次々回島田市教育委員会定例会 平成29年1月25日(水)10:00～ 島田市役所金谷庁舎 2階 第1会議室

委員長

開 会 午後2時01分

みなさま、こんにちは。

開会の前に、会議進行上のお願いをします。

発言は、全員着席にて行ってください。発言する場合は、指名された方以外は、委員名、職名を告げ、発言許可をとってから発言してください。付議事項は1件ごと採決します。

ただいまから、平成28年第11回教育委員会定例会を開会します。よろしくお願ひします。

会期は、本日11月24日の一日とします。

会議録署名人は、牧野委員と北島委員にお願ひいたします。

それでは、教育部長報告からお願ひします。

教育部長報告

教育部長

11月議会に提出します補正予算のうち、教育委員会に係る部分につきまして、その概要を御説明させていただきます。

資料の1ページをお開きいただきたいと思います。

歳出につきましては、(1)に記載の10款教育費、1項教育総務費、3目教育研究推進費における学校教育支援員、嘱託員と書いてありますが、学校教育支援員への社会保険適用拡大に伴う共済費としまして312万6,000円の増額補正を行います。これは、いわゆる年金機能強化法の改正が本年10月に施行され、社会保険料の短時間労働者への適用拡大が行われたことによるものでございます。

次に、(2)の一般会計債務負担行為補正についてでございますが、スクールバスの運行委託及び金谷生きがいセンター管理運営委託につきまして、来年度の業務に支障をきたすことのないよう本年度から準備を行う必要があるため、あるいは、来年度以降の複数年契約につき本年度から準備を行う必要があることから、債務負担行為の追加補正を行うものでございます。

以上、11月補正の概要につきまして御説明をさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

委員長

はい。教育部長報告が終わりました。質問がありましたらお願ひします。

無いようですので、次に移ります。

事務事業報告

委員長

それでは、事務事業報告について、補足説明のある課は説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、2ページ目をごらんください。

教育総務課の事務事業の概要について、補足をさせていただきます。実施の関係ですが、先週18日の金曜日に、教育委員活動に関連をします点検・評価に関して、外部評価委員に評価をしていただきまし

学校教育課長

た。

予定のほうですが、10月の段階で各課について事務の点検・評価の外部評価委員会を開いていただいておりますが、きょう、後から協議をしていただきます点検・評価のシート、それに基づく外部評価委員会を12月の中旬に予定をしております。

3ページ、4ページをごらんください。

10月から11月にかけて、各学校、小中学校ですが、修学旅行、または中学校の場合は文化祭、小学校の場合は学校祭ということで、予定どおり行われました。

11月3日は、インドネシア・カンボジア民間大使市長表敬訪問が行われております。また11月8日には、島田市内の小学校音楽発表会が無事行われました。

研究分野では、11月16日、北中学校区の小中学校ですが、「個に焦点を当てた教育」の研究発表会が行われました。

同じく、市の指定の研究発表会ですが、11月22日、和文化教育推進事業の研究発表会が行われております。

4ページに行きまして、実施予定ですけれども、11月から12月にかけて、学校祭が引き続き各学校で行われます。サタデーオープンスクールも、毎回20人の定員のところを20人以上の参加で行っております。

12月13日には、いじめ問題対策連絡協議会を行う予定です。

学校給食課長

資料の5ページをお開きください。

まず、実施のところですが、今月も学校や給食センターにおきまして家庭教育学級や種々の試食会が開催され、延べ9回の試食会が行われました。特に11月14日の週には、中部学校給食センターの地元である大津地区の皆さんを対象にした試食会を初めて開催しまして、また、その他ふるさと給食週間ということで、その一環で、市民公募により11月15日から17日の3日間、市民の試食会を開催しました。大津と合わせまして101人の多くの市民に訪れていただきました。

給食の試食のみならず、給食のメニューの紹介、調理内容や献立方法、賄い材料の供給、地産地消、アレルギー対応、給食費の徴収状況など、幅広い説明をし、参加者の理解をいただいたものと考えております。今後も、学校等で開催される市民試食会など、給食の理解を深め、よき理解者を増やす取り組みを行っていきたくと考えています。

11月8日には、掛川市の教育委員会学務課がセンターに御来所いたしました。掛川市においても、老朽化した5つの共同調理場を整理統合して給食センターを建設中ということで、工事関係者等、視察に訪れました。

また、学期に1回の学校薬剤師による給食センターの定期検査につきましては、2学期分は11月9日に南部、11月16日に中部において実施されました。中部では指摘はありませんでしたが、南部では蛇口、

シンクの改良、西側からの日射等の指摘を受けましたが、順次改修を図っていきたいと考えています。

11月16日から18日にかけては、中学生の職場体験としまして、島田第一中学校の2年生3名が3日間訪れました。勤労の大変さとか組織の働き方といったものを学んで帰ったよい機会となったと思っております。

予定としましては、11月24日と12月15日に記載がありますが、食材の放射能検査を行います。11月24日は本日ですけれども、静岡県内産のセロリを実施しまして、特に異常はありませんでした。

11月15日のところ、カッコ内が中部となっておりますが、南部の学校給食センターに訂正を、済みません、お願いします。

12月22日をもって2学期の給食を終了いたします。

6ページをごらんください。

社会教育課の事業について、補足いたします。

まず、人数の追記をお願いいたします。

6ページ下段ですが、11月7日、中学生体験講座あかちゃんふれあいタイムです。初倉中の3年生全員を対象に行ったものです。7日の事前学習は3年生全員で136人対象に行いました。

それから、お母さん方、子供と触れ合う実際の実技は、8日と10日に二手に分けておりまして、8日の親子の参加は23組46人、10日の親子の参加は24組48人でございます。こちらはテレビ放映をしていただいております。

続きまして、7ページでございます。

1点、人数の訂正をお願いします。11月13日の2項目め、湯日ふれあいまつりですが、600人とありますが1,000人の誤りです。失礼いたしました。1,000人です。

少し下に行きまして、11月16日、子育て広場あかちゃん部「みんくる」は、参加6組12人。

次の川根小通学合宿は、参加40人。

17日「ぐう・ちょき・ぱあ」は、参加15組31人。

次の二中コミュカフェは、12人。

次の、次の島田楽習センターの私らしいエンディングについては、参加10人。

次の、伊太小通学合宿は、参加31人。

次の、18日和菓子匠練りきりは、参加10人。こちらは新聞報道をしていただいております。

一番下の六合公民館の「市政出前講座（蓬莱橋今昔物語）」は、参加51人。

続いて、8ページにまいりまして、19日、明るく安心して暮らせるまちづくり大会、皆さん御参加ありがとうございます、暫定の数値で

スポーツ振興課長

すけども、配布資料の残から推定しました参加人数は、約500人でございます。

最後、23日ですが、二小学区のグラウンドゴルフの交流会は、参加75人です。

以上、補足いたしました。

主なものを説明させていただきます。

最初に、実施で追記をお願いします。

11月20日、スポーツ少年団交流大会、485人でございます。

同日の市町対抗駅伝の下見ですけど、15名をお願いします。

それでは、最初に実施の報告です。

11月6日に、リオオリンピックの競泳日本代表の男子100メートル背泳ぎの長谷川純矢選手の模範泳を、ローズアリーナのプールで開催しました。当日は、秋期の記録会のお昼休憩をいただきまして、最初に50メートル、ゆっくりときれいなフォームで泳ぎ、そしてその後、島田高校の生徒1名と藤枝東高校の生徒1名、それから島田第二中の生徒がクロールで勝負をしました。男子のため、背泳ぎでは負けてしまうかなという心配もあったのですが、いやいや、実際は4秒近くの差で長谷川選手が勝ったという状況です。

バサロで潜っていると、子供たちが目を皿のようにして見ていて、浮上してきますと悲鳴のような歓声が聞こえ、やはり実際、本物を見ると子供たちは感動するのかなと実感しました。

それから、予定のほうです。

12月3日、現在9月から、火、木、土、と週3日練習を重ねております市町対抗駅伝ですけども、12月3日にいよいよ開催となります。皆さま、お手元には資料を分けさせていただきましたが、今、20名の方がノミネートされております。実際には、当日の調子がいい10の方が走っていただくとお思います。皆様も応援のほうをよろしく願いいたします。

同じ日になりますけれども、南相馬市で復興記念の「未来夢こども交流事業」がございまして、市町駅伝にノミネートされ、練習していましたが、残念ながら本番に漏れた8名の方を代表として南相馬に行っていただきます。教育長も行っていただいて、3日の日にはこども交流会、ワークショップ、講演会など「未来夢こども交流事業」を開催します。2日目には、南相馬市のマラソン大会に出っていただき交流を深めていただくと、こういう事業がございましてので御承知おきください。

図書館課長

図書館課です。最初に人数の追記をお願いします。

12ページになります。

11月17日のキッズブックです。参加者39人。

それと、その下の第一中学校の職場体験学習、参加が2人です。

それでは、補足説明をさせていただきます。

10月3日から31日の間、川根図書館と川根小学校合同のスタンプラリーということで、協同で行っております。

それと、10月29日です。新川根図書館の開館1周年記念事業として、茶問屋ショーゴさんを迎えまして人形劇を開催しました。

それと10月29、30日です。川根図書館で除籍用の本と雑誌の無料配布を行っております。

11月1日、一番下ですけれども、図書館システムが地域館の大津農村環境改善センターと北部ふれあいセンターに設置されまして、運用を開始しております。

それと11月11日です。三島市立図書館協議会の委員の方7人が川根図書館を視察しております。主に学校との連携を調査しておりました。

11月12日につきましては、江東区立図書館が島田図書館を視察しております。事業の関係を主に視察しております。事業の行事と読書通帳についての視察を受けております。

11月12日、13日には、金谷図書館におきまして公民館まつりに合わせて除籍本の無料配布を行っております。

続きまして、13ページをごらんください。今後の予定です。

11月25日には、第3回の島田市立図書館協議会を実施します。視察の研修報告と事業の中間報告を行います。

12月9日、文学講座です。八木洋行さんを迎えまして、題名「イーハトーブの民俗学」ということで、民俗学についてのお話をさせていただきます。おび・りあの4階の会議室で行います。

12月9日と16日、湯日小学校と五和小学校におきまして家庭教育学級が行われます。ここに図書館員が出向きまして、本の読み聞かせの大切さについての講話を行います。

14ページからお願いをしたいと思います。

まずは追記ですが、11月19日、演劇創作体験稽古ですが、参加者22人でお願ひします。

そこにも書いてあります、金谷地区退職者共済会による諏訪原城の草刈りボランティアですが、当日は雨でしたので11月22日に実施しました。参加者は9人でした。

11月20日、演劇創作体験稽古ですが、参加者14人。

しまはくワークショップ、参加者4人でお願ひします。

こちらに記入を忘れたのですが、11月19日土曜日です、古文書講座がありました。10回のうちの7回目でしたが、参加者17人、会場は博物館になります。

少し説明をさせていただきますと、10月29日から「中野和馬の陶芸～抵抗と創造の軌跡」が始まりました。チラシは前回お渡ししてあり

文化課長

	<p>ますが、1月16日までになりますので、博物館の本館と分館両方で開催しておりますので、ぜひごらんいただければと思います。</p> <p>11月17日から、みんくるで「城グッズいろいろ展」が開催されております。これにつきましては、次の15ページをごらんいただければと思いますが、12月4日、諏訪原城講演会がございます。チラシを先ほど分けさせていただきました。今回は加藤理文さんが講師としてやっってくださいます。加藤理文さんが集めたグッズがみんくるに現在展示されております。いろいろなおもしろいグッズがありますので、ごらんをいただきたいと思います。</p> <p>併せまして、12月4日の諏訪原城の講演会ですが、整備委員の先生方を中心に毎年1回ずつ講演をしております、好評をいただいております。150人の募集で現在100人ほどの応募があります。12月4日、みんくるで1時半開場で2時から開催されますので、ぜひ、今年は真田丸の関係の大河ドラマが放送されておりますので、それに合わせてお聞きになっていただければと思います。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>補足説明が終わりました。事務事業報告の概要について、質問がありますか。</p>
学校給食課長	<p>追記を忘れてしまいまして、申しわけございません。</p> <p>5ページの実施のところの下、2つ、かっこの中が空いております。4年生おとしよりとの試食会、参加者55人です。よろしいですか。その下が、4年生地域住民との交流試食会、参加者44人。よろしくお願ひします。</p>
委員長	<p>その他、ございますか。</p> <p>それでは、質問等ありましたらお願いいたします。</p>
教育長	<p>学校教育課に、11月3日にはインドネシア・カンボジアの民間大使が市長を表敬していますが、その前、確か小学校3校を学校訪問していろいろ御指導というか、交流をしてくださっているんですが、子供たちの反応の様子を皆さんに少しお知らせしていただけたらありがたいです。お願ひします。</p>
学校教育課長	<p>三小と四小と金谷小学校に訪問しました。</p> <p>民間大使は、インドネシア・カンボジアの学生でしたが、日本語を勉強している方々なので、説明については非常に巧みというか、たけていまして、子供たちを非常に引きつけて、多民族国家の説明であったり、それと民族衣装を着てくださったり、その国の文化等を伝えて、非常に子供とのやり取りもうまくて、学校の教師も顔負けということで、大変有意義な時間を過ごすことができました。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございました。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。</p>

委員長
B委員

その他ございますか。

内容的に本質的なことではないんですが、表記について、8ページのところをごらんいただけますか。

社会教育課の、11月23日のグランドゴルフと書いてあるのが、これは正式にはグラウンドゴルフと、ウが必要だと思います。この後、公開をしますときに、ここはやはりきちんと決まった用語は正式に使ったほうがいいと思います。

社会教育課長
委員長
C委員

ありがとうございます。確認の上訂正いたします。

その他ございますか。

図書館課で、12ページの、本の雑誌の無料配布、公民館まつりに合わせて金谷図書館でやっていただいて、これは社会教育課とも少し関連があるのかもしれませんが、地域交流センターといいますか、金谷で言えばみんくる、あとは六合とか初倉にもありますが、各施設、盛り上がり方にいろいろ差がございまして、当日のみんくるの公民館まつりは来場者が、天気の外に行事の関係もありまして、非常に少ない人数でした。

ですが、こうして図書館課のほうで無料配布を同時にやっていただきまして、それを目当てに来られた方が一緒に祭りに参加していただきまして、逆に盛り上がりました。ありがとうございました。

こういった連携は、今年は特に見られますので、また引き続きやっていっていただければありがたいと思います。

それから、お城のいろいろ展、今、金谷図書館でやられていますが、これが諏訪原城の関係とも、博物館とも連携しておりますので、非常にありがたいことで、またよろしく願いいたします。

それからもう1点、14ページの文化課の企画展、中野さんの陶芸なのですが、これは、中野さんの作品は笹間の陶芸フェスティバルでも見せていただいていたのですが、作品の展示の仕方によっていかに見方が変わるか、あるいはその品物が別に変わるかということを非常に思いました。

プロの方が展示した今度の博物館内の本館の展示については非常に、考え方をいろいろ工夫されて展示されていました。笹間では、ちょっと転がっていて、作品ではないと思ったものが実は本人の作品の中では非常に意味のあるものであると説明していただきました。

そこで、島田市の文化展示ですか、おおるりで行われましたものを少し見ますと、その工夫によっては非常に見方が変わったすばらしい作品に見えるのではないかなと逆に思いましたので、次の文化展も少し工夫されれば楽しい会になるかなと感じました。またよろしく願いいたします。

文化課長

中野和馬の陶芸の展示につきましては、15ページをごらんいただきたいと思うんですが、先ほど追記し忘れたかと思いますが、博物館講

	<p>座、中野和馬の陶芸、講師、常葉大学造形学部山本浩二准教授となっております。参加者43人でした。追記をお願いいたします。</p> <p>今回の展示に当たりましては、中野和馬さんと交流のありましたこの山本浩二さんが総合プロデューサーという形で、博物館の本館と分館の展示、併せて企画デザインをやっていただきました。やはり学芸員ではとても想像のつかないような展示手法だったと思いますので、そういったものをこれからどうして生かしていくかが課題になってくると思います。芸術、文化祭の展示はどうしても自分たちだけで展示をやっているの、なかなか現状打破が難しいと思います。これからの展示はそのデザイナー、総合プロデューサーがやはり必要かなと実感しているんですが、そこを予算とうまく折り合いをつけていくのか、大事なことだと思います。</p> <p>文化祭につきましては、現在、文化祭の検討委員会の準備委員会を開催しております。どうしても文化協会だけの展示になってしまうのではないかという御意見が多くありました。そうではなくて、市民の皆さんの文化祭ということで、何とか現状を打破していこうと検討委員会の準備会を開催しているところですので、その中でももう少し検討しまして、今、C委員がおっしゃられたような展示手法につきましてもさらなる検討を加えていけたらと考えております。</p>
委員長	<p>はい、よろしく申し上げます。</p> <p>その他ございますか。</p>
C委員	<p>15ページの、12月10日兜作り講座⑦の横の参加予定は、これは上の講演会の数字ですか。</p>
文化課長	<p>申しわけありません。そちらのほうですが、講演会の参加予定が150人ということで、兜作り講座は9人とお願いいたします。</p> <p>書くところが間違えておまして、申しわけありません。</p>
委員長 A委員	<p>その他ございますか。</p> <p>学校教育課の4ページなのですけれども、26日学校祭、多分第一小学校も学校祭、28日が第一小学校は代休になっていると思うので、確認をお願いします。</p>
学校教育課長 委員長	<p>確認の上、訂正いたします。</p> <p>はい、お願いします。</p> <p>この提案書では、学校祭、12月10日に入っている第一小学校がということですね。はい、では確認をして、お願いします。</p> <p>済みません、私から学校給食課をお願いします。</p>
学校給食課長	<p>5ページ、先ほども試食会のお話をしてくださったんですが、前回の定例会でも、そして今回の実施報告書でも試食会が何回か催されたということで、学校や地区の要請で試食会があったのか、給食課から募ってのことなのか、お聞きしたいと思いました。</p> <p>まず、学校給食課から募ってというのは、市民を主体にした公募の</p>

もので、今回でいうと11月15日から17日の3日間になります。

その上の14日につきましても、大津地区を限定して、大津の皆様を集めたということで、これも給食課の主体になります。

ただ、その他につきましては、例えば10月31日の家庭教育学級、これは社会教育が主体で、家庭教育学級長を集めて、学校と協議して日を決めたということですね。我々としては、人数をうかがい、この日でやるということで、ある意味受け身のものになります。

それから、例えば、11月17から18日につきましても、おとしよりの試食会、これは学校の行事の一環ということで、学校主体で行われております。

その他、前回お話したかもしれませんが、NPO団体縁側さんというのがありますが、そちらの団体からの要請に基づきましてやっているということになります。

ですので、学校給食課の主体的なもの、また受け身といいますか、依頼を受けてやるものと両面あるということです。

ありがとうございます。

たくさんの試食会があって大変ですが、学校給食課の思いというか、安心・安全な給食提供ということをも市民の方や子供たちがより理解してくれると思いますので、よろしくをお願いします。

その他ございますか。

無ければ、次へ移ります。

協議事項

付議事項がありませんので、協議事項に移らせていただきます。

協議事項、1、平成29年度島田市の教育方針について、説明をお願いします。

平成29年度の島田市の教育方針の案を作りました。また検討のほうをお願いしたいと思います。

最近の社会情勢を受けながら、そして教育界の動きを見据えて、これからの教育をということで書かせていただきました。

特徴としましては、島田市の小学校及び中学校の在り方検討会の提言をいただいているものですから、その部分は大事にしていかなければならないと思うものですから、リード文のほうにその部分を入れさせていただきました。

学校教育におきましては、今の子供たちの様子を捉える中で、また、今年度行われました学力・学習状況調査の結果を見た中で文章を書かせていただきました。

28年度の学力・学習状況調査は、全国とほぼ同じだったんだけど、状況調査で若干足りない部分もあったし課題もあったのではないかなと思っています。

それから、最近の生徒指導の傾向として、特徴のある小学校の低学

委員長

委員長

教育長

年の問題行動の増加、これはやはり明記したほうがいいと思ったもの
ですから、書かせていただいています。

島田市が大事にしてきた小中連携、そういう意味では義務教育の9
年間を見据え、最後の文章になりますが、そういうようなことも書か
せていただきましたし、提言を受けた夢育、地育、それから教育環境
の確保というようなことも文章化させていただきました。

基本的な方針の中身につきましては、地育に関わる地域の学びの部
分、地域の教育力の活用ということと、それから18ページの下のほう
にあります地域コーディネーターという名前を入れました。これは緩
やかな島田型のコミュニティスクールを今後考えていくときに必要で
はないかなと考え、入れさせていただいています。学校評議員を少し
充実する中で、今後のコミュニティスクールの検討ができればいいか
なと思っています。すぐにコミュニティスクールに進むというものでは
ありませんが、少しずつ地域とつなぐ方を入れていくことが必要で
はないかなと思うことから、このような文言を入れてあります。これ
も全て新学習指導要領、または文科省の施策を受けたものだと思
い御理解をいただきたいと思っております。

それから19ページに、最初のぼつですが、主体的・対話的な学習に
より考えを深めるという言葉がありますが、これはまさにアクティブ
ラーニングの狙いで内容そのものですから、これも新学習指導要領に
のっとった表現だと御理解をいただきたいと思っています。

あと、学校給食、それから教育環境については今までと大きく変わ
ったことはありませんが、これは今までの計画にのっとって進めてい
くという考え方でいきます。

それから、社会教育につきましては、大きく意識しなければならない
のは、基本方針の一番下のぼつ、地域力を活用した子供の学力対策
を進めるという表現を入れさせてもらいました。学校でも低学力、学
力につまづきのある子への対応をしなければなりません。それから、
最近は福祉のほうから貧困の連鎖を断ち切るためにも学力保障をしな
ければならないということがありますが、同じように、社会教育の部
分でできる部分があるのではないかと、県教委と連携する中でこう
いう施策が進められたらいいなと思って書かせていただいています。

それから、21ページにコーディネーターの育成を新しく付き加えさ
せていただきました。学校支援地域本部にコーディネーターが必要
なんです、できたら29年度は学校支援地域本部をもう1カ所ぐらい、
形はどうなるか分かりませんが増やしたいと思っています。そうい
う中で、コーディネーター同士の力を、研修をし合って力を高めてい
く、またはそれに続くコーディネーターの育成ができたということ
を願って、こういう文章を入れさせていただきました。

図書館のほうでは、大きくは子ども読書活動推進計画の第三次が本

年度中にできあがりますから、その推進をやはり図っていかねばなりません。その部分で、ここに文章が入っています。

文化振興については、ヒストピア島田が制定されて、きちんと位置づけられて、最近は、昨年度に比べても観光客が倍近くなっています。確かに観光バスがよくとまっている状況を見ますと、少しずつ市外の方々にも浸透してきていると思います。やはりここをうまく生かすということがあるものですから、発信基地としてという言葉を入れさせていただきました。今後ますますあそこを活用していく必要があるのではないかなと思います。

これは今年度の事業ですが、刀剣の企画展もあるものですから、また蜻蛉切等、日本三大名槍と言われるようなものも島田に来ます。こういうものが引き金になって、29年度につながっていったらいいなと思っています。

三島で開催したときに5,000人ほど来て、大分長い行列ができて待ち時間が4時間という話を聞くと、あまり込み過ぎても博物館も大変だなと思いつつも、来年に向けての起爆剤にこの企画展がなってくれたらいいなと思っています。

22ページでは、公民館活動を見ますと、地域住民というんですか、皆さんのいろんなすばらしい作品が展示されています。昨日も夢づくりへ行きましたら、自治会の作品展が行われていましたが、そういういいものがうまく市民文化祭とコラボできたらいいかなと思っています。いろいろな活動団体に所属していない方たちのいい作品もあるものですから、そういう願いを込めて書かせていただきました。少し、どこまで進むかは未知数のところがありますが、こんな方法が今後あるのではないかなと思っています。これは、市民文化祭への参加人数が若干減少傾向にあるというところに歯止めをかけたいという願いを込めたものです。

スポーツ振興課につきましては、やはり一番大きいのはローズアリーナの改修と書きましたが、ローズアリーナの充実という、特にここはエアコンの問題が大きな課題になっています。オリンピックの合宿誘致、それから来年度には間に合わないと思うんですが、来年度、中国の卓球の人たちが来ての卓球大会、このようなことを考えますし、それから、最近の夏場の大変温度の高い状況でスポーツを閉鎖空間の中でやるというのは熱中症の心配もあるものですから、そういうことについての対応はやはり考えていかねばならないものですから、ここに挙げさせていただきました。

大変早口で恐縮ですが、ぜひ委員の皆様からの御意見をいただけたらありがたいと思っています。よろしくお願いします。

ありがとうございました。

アンダーラインのところ、平成29年度用により新しい内容になっ

委員長

B委員

ているということで、今説明をしていただきましたが、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

全体的に、そんなに教育の方針って毎年のように大きく変わるはずはないわけでありますが、とって、全く同じでいいわけがないわけですが、新しい文科省の指導要領といたしますか、それを取り入れた形で非常にバランスよく、うまくできているなと思いました。

21ページのところのコーディネーターとそれから18ページの地域コーディネーター、これは内容的には同じことでしょうか。というふうに私は受け取ったんですが、別物ですか。

教育長

若干違います。

B委員

ああ、これは別の内容なんですか。

教育長

はい。

各学校にコーディネーターがいるわけではありませんから、コーディネーターになりそうだなという意味合いを含めて前のほうは書いてあります。

21ページのほうは、一応コーディネーターという資格を持ったようなというんですかね、そういう意味で書いていますから、若干違います。

言葉が同じなものですから、そのところは表記の仕方を考えなければならぬかなと思いますが。はい。

言葉は両方とも地域コーディネーターなんですが、各学校に、25校にコーディネーターに近い人を入れていきたいと考えているものだから、完全に重なりはしません。

委員長

B委員、よろしいですか。

B委員

はい、結構です。

委員長

その他、ございますか。

C委員

B委員の言われたように、全般的に非常にバランスよく、新しいという言葉、それからアクティブラーニングもアクティブラーニングと書かずに非常に分かりやすい言葉に置き換えてくれて分かりやすいと思います。

1つ、総合教育会議の中でも学校教育課長からのお話もありました、教師の多忙化がありまして、それには地域と結びつくいろいろなチャンスが逆に時間を費やさなければならないということに対して、例えば18ページの基本方針の下から7行目ですかね、地域とのさらなる連携を視野にという地域コーディネーターの役割、これからは必要になってくると思いますので、そこもしっかりと明記してくれてありますので、こういう方々が参加していただけることを期待して、この文章は非常にいいなと思いました。

特に、教師本人のレベルアップということは書かれてはないと思うんですが、社会教育活動の中に積極的に参加していただけるような

委員長
教育長

方向性も引き続いて考えていただきたいと思います。教師の資質向上を、またどこかで考えていただきたいということです。

はい、ありがとうございます。

先ほどの、18ページの地域コーディネーターというと、後のほうのコーディネーターと混乱する可能性があるものですから、私のほうで訂正として提案をしたいと思いますから、聞いていただきたいと思います。

地域コーディネーターの代わりに、「地域との連携を担う市民」を参加させるなど。コーディネーターというと役職名になってしまうものですから、「地域との連携を担う市民」を参加させるなどにしたいと思うんですが、どうでしょうか。検討をお願いします。

委員長

18ページの地域コーディネーターを、役職名ではなく、地域との連携を担う市民ということになりましたが、よろしいですか。

B委員
委員長

はい。分かりやすい。

はい。よろしくをお願いします。

その他、ございますか。

B委員

17ページの一番最初のところです。今の日本の社会を取り巻く、何と申しますか、困難な状況と申しますか、気になる状況と申しますか、こういったことがアンダーラインをしてあるところにあります。

これを読みますと、「アベノミクスやトランプアメリカ新大統領の先行き不透明感などによって、明るい未来を想像しにくい状況にある。また、」と続いておりますが、また以降はいいんですけれども、このところで、非常にタイムリーな今の状況を書いていただいているんですけれども、ここをぱっと読んでみますと、そのことが先行き不透明感の原因であり、また明るい未来に逆行する要因であるというような印象を与えるんですけれども、やはりいろいろな物の見方があり得ますし、それから少し時間がたつとそれはまた別の見方で見直されることが幾らもあります。

これは新しい情報が盛り込まれておりますので、ひょっとしたら、これが印刷して配布されるころにはまた別の見方が実際にあるかもしれません。そういう危惧を少し抱いていますし、確かにトランプさんの当選というのは大きなインパクトがあることは間違いありませんけれども、そういうことを言いますと、少し前からありましたイギリスのEUの離脱であるとか、それからフィリピン周辺と中国との関係だとか、いろんなことが日本と実際は関係があります。過去、戦後はほとんどアメリカとの関係だけで話が済んだようなものなんですけど、これからどうもそうはいかないであろうし、世界のいろいろな状況、政治的な力学、産業の状況も随分これから大きく変革する。その大きく変革するということところが何となく危惧につながるのかもしれませんが、どうしても今までのものにしがみつきたい、これが安心感を生む

もとであるわけですが、逆に言えば、まさに変化のときこそチャンスが生まれるのだというふうに積極的に捉えると、ここをばつと読んだ感じでは、ここは少しネガティブな感じで、大変なことになるなという心配な状況のほうが大きいような感じが、受け取り方としてはするんです。

もう少し大きく、中立的に捉えて、大きく変化する状況が世界のいろいろなところにあって、日本もそれと無縁でないよというぐらいの表現に変えていただいたほうがよいかなと私は思うんですが。

感想ですから、もう少し日にちがあると思いますので、一度考えていただければと思います。

委員長

では、今、B委員のおっしゃったことをまた御検討願います。

他にございませんか。

なければ、次の協議事項に移ります。

2つ目です。教育委員会に関する事務の点検・評価について。

教育総務課長

それでは、お手元の資料の別冊、点検・評価報告書、この冊子ですが、これをごらんください。

先の9月の定例会で御説明をさせていただきましたので、本日は点検・評価のシートの中身について御検討をいただきたいと考えております。

それでは、まず各課の事務の点検・評価の概要を説明させていただきます。

まず、5ページ、6ページをお開きください。

これにつきましては、例年どおり各課の事業の体系図でございます。本日は、教育委員活動を除いた19事業について説明させていただきます。若干時間が掛かりますが、よろしく申し上げます。

評価シートの見方につきましては御承知のこととは思いますが、3ページ、4ページに記載がございます。特に、4ページの上段に事業評価の判断基準がございます。判断基準につきましては、ここでS、A、B、C、Dという評価区分が決まっております。この評価区分の基準でございますが、達成率75%を超え100%以下がBという評価になります。達成率が100%を超え150%以下ということで、評価を大幅に上回ったものについてはA評価ということになります。達成割合が基準となりますので、御承知おきの上点検・評価をいただきたいと思っております。

それでは、具体的な本年度の評価の内容につきまして、1ページをごらんください。戻っていただき申しわけございません。

1ページの中段に、今年度の点検・評価の概要が記載されております。まず(1)の有効性です。19事業中、A期待を上回る事業については、2件でございます。昨年度は0件でした。

Bのおおむね期待どおり、これが17事業ということでございます。期待を大きく上回るSと、期待を下回るC及びDはございませんでした。

次に、必要性です。2ページの表1の2をごらんください。

必要性のうち、事業のニーズについては18事業で増加する傾向にあると評価しています。また、市の関与する必要性については8事業で余地なし、または当面は余地なしとする一方で、11事業におきまして29年度以降に改善を行うこととしています。

4の効率性については、3事業で28年度中に改善を進め、8事業で29年度以降に改善を行うこととしています。

5の公平性を見直しにつきましては、7事業で余地なし、または当面は余地なしと評価しており、10事業について29年度以降に改善を行う余地があると評価しております。全体の概要については以上でございます。

それでは、そのまま各課の事業でございます。

まず、教育総務課の事業の説明に入らせていただきます。7ページ、8ページをごらんください。

まず7ページ、小中学校運営支援事業です。事業内容は5つに分かれており、個別評価は①及び②がA評価、③から⑤についてB評価としています。

それぞれの事業で、計画どおりの対応ができ、特に①の小中学校の運営支援、教材備品等の整備事業では、中学校に対する青少年教育基金の投入を初めとする図書更新の促進についての成果がアウトカムの数値としても表れ、期待を上回る成果を得ることができる見込みとなっております。

また、②のコンピュータ等情報機器の整備・保守事業では、教員用のパソコンの更新に伴い、旧の教員用パソコンについて小学校16校のパソコン教室用パソコン及び小中25校の図書システム用パソコンへの流用を図り、更新経費の節減に努めることができました。これらを踏まえ、中段の有効性においてもA評価とさせていただきます。

最下段は、事業の課題として、教育現場におけるICT環境の整備が早急に求められていることから、IT事業費が増大傾向となることが懸念されることなど、教育環境の変化に対応した形でさらにやりくりを工夫していかなければならないということについて記載をさせていただきます。

続きまして8ページ、小中学校施設の維持管理事業です。

事業内容は、①から④まで、特に③の学校施設の財産及び台帳の管理業務については、手書きであった施設台帳の図面について、平成28年度中に電子データ化する計画であったものを7月末までに完了する

ことができたことから、A評価としています。③以外の事業については、計画どおりの進捗であることからB評価とさせていただいております。

全体としての事業評価は、中段以降、有効性の記載のとおりB評価とさせていただいております。

一番下の事業の課題としては、老朽化した建物、設備の修繕を確実に実施し、将来の修繕費用の増加を防止するため、適切な段階での改修の必要性及び施設の長寿命化を含めた耐震化等の促進について挙げております。

教育総務課の説明については、以上でございます。

9ページをごらんください。

事業名は豊かな心の育成事業、事業内容は①がんばり体験、感動体験の重視、②和文化教育の推進、さまざまな文化活動・体験活動の提供、③個にきめ細やかに対応する生徒指導の充実、④島田市子ども読書活動推進計画に基づいた読書活動の推進ということで、それぞれ、①、②、③、④に対して、アウトプットとしてサタデーオープン、サマーオープンの実施回数、②に対しては夢育、地育推進事業推進事業執行率、③不登校の人数、④本を読むことが好きな児童・生徒ということで、それぞれにおいておおむね期待どおりの結果が出たと判断をさせていただきました。

続きまして、10ページの確かな学力の育成事業について、事業内容は、①個に焦点を当てた授業の推進、②ALTを派遣し、外国語活動及び英語教育を推進する事業です。

アウトプットは、指導主事による学校訪問・授業参加、②はALT等外国人活用による授業回数ということです。

その成果として、授業がよくわかる児童生徒、ALTによる外国語授業が楽しい生徒の割合を示してあります。それらを見まして、有効性についてもおおむね期待どおりと判断をさせていただきました。

続きまして、11ページです。

健康な体の育成に向けた事業内容は、①体力向上に向けた取り組み（体育の授業、部活動支援、武道、ダンスの支援）、②「島田市食育推進計画」に基づいた食育指導の推進ということで、実績と成果として、アウトプット、①については体力テストの実施、②栄養教諭、学校栄養職員による食育指導、それに対して成果として、体力テストの結果が全国平均以上の割合ということで、そのようなパーセンテージが出ております。②朝食摂取率、5日間朝食を食べたということで、このような成果が表れております。

体力テストの結果も割合が向上したということで、給食残量も減っているということで、おおむね期待どおりという評価をさせていただ

学校給食課長

きました。

以上です。よろしく申し上げます。

12ページと13ページをお開きください。

12ページのほうは、通常の児童・生徒に対する給食の提供、それから食育の推進になります。

13ページのほうにつきましては、南部学校給食センターの改修、機器の更新、それから旧共同調理場の解体事業ということで、投資的なものになります。

まず12ページですけれども、事業内容のところですが、①に学校給食の提供、食育の推進、②に学校給食センターの民間委託業務の推進、こちらの民間委託につきましては現在、南部の調理、配送、中部の配送、それから学校に置いております学校配膳員が民間委託となっております。③で給食センターの施設維持管理、これは通常の施設及び機器管理の定期点検、維持管理等になります。

それぞれ、学校給食の提供、食育の推進につきましては、順調に推移しております。また民間委託につきましては、変わらず状況を満足しているというところでBとさせていただきます。維持管理につきましても、法定のものも多くありますので、通常どおりですけれども、一定のレベルに達していると考えております。

事業の効果のところですが、事業の実績、今もお話がありましたが、地産地消の推進というところが40%の目標を掲げております。おおむね達成をしております。

その下が、栄養教諭等による食に関する指導、これは学校栄養教諭が学校に出向き指導しておりますが、230回、民間委託の調理場数は、26年度までは金谷がありましたので金谷と南部と2つ、27年度以降は南部のみとなっておりますので、1となっております。

食物アレルギー食の説明会につきましては、記載のとおりですけれども、今年度さらに増やしていく、6回から22回を予定しております。

先ほども学校教育課長からもお話がありましたが、朝食の摂取の割合、100%を目指しておりますが、過去のデータはそこに記載のとおりです。

残食率につきましては4%以下の目標につきまして、今のところ4%を何とかクリアしたいと思っております。

民営化による経費削減につきましては、特に南部の調理になりますが、2,500万円ほどの経費削減効果が出ているということです。

アレルギー食の提供につきましては、27年度2人、今年度4人増えまして6人ですけれども、目標の30人はことしは厳しいという状況です。

といったところで、有効性につきましては今後も食育として朝食摂

取割合、残食率を食育推進の中で提供していく、それから民間委託業務につきましては、特に中部の今後は調理業務についてこれから検討していくというところになります。

続きまして13ページですけれども、こちらにつきましては先ほど言いました南部学校給食センターの改修、それから調理機器の更新がまず1つあります。2つ目が、旧の4つの共同調理場、東部、西部、北部、それから金谷となりますが、順調に解体事業のほう、金谷は今進行中ですけれども、他の3つは終わってきております。

実績と効果ですが、空調設備の整備につきましては、27年度の1というのは中部のことです。28年度以降はまだ整備予定が無いということで、0としてあります。

老朽化した調理機器の更新につきましては、中部が更新済みということで1を立ててありますが、28年度以降は、28年度は南部の食器洗浄機ということで1を立ててあります。

アレルギー対応食の調理数は、27年度は中部ができておりますが、28年度はまだ施設整備がありませんので0としてあります。

事業の成果、学校給食衛生基準に沿った調理施設、設備の更新につきましては、27年度は中部は達成しておりますが、その他は施設整備としては0ということになっています。

アレルギー食の提供につきましては、先ほども申しあげました、今年度6人、当初は30名という目標でしたけれども、今年度も30名は少し厳しい状況です。

それから、有効性のところですが、南部につきましては施設整備としては29年と31年の2カ年に分けて整備を行っていきたいと考えております。また、老朽化した調理機器等は27年度からの7カ年計画で33年度までに順次計画に沿って更新していく予定です。これによりまして、南部につきましても安全・安心な学校給食の提供に向けて中部と同等程度の施設整備をしていきたいと考えております。

以上です。

まず14ページからごらんください。

社会教育講座開催事業についてでございます。

事業の概要は、市民を対象としまして、社会的なニーズに応じた学習機会を提供することで、市民が心身の向上と生きがいを感じられるような状態にすることを目指す事業でございます。

評価でございますけれども、①の公民館等開催事業につきましては、実績・成果とも目標を上回りました。②のしまだ楽習センター講座につきましては、期待どおりということでB、③の金谷宿大学につきましては、数値的にはほぼ期待どおりということでございますが、右の欄に特記しましたとおり、会場を金谷地区から市全体に広めたのを初

社会教育課長

め、受講手続事務を大幅に改善しました。また、講座開催回数を年間最大20から24に増加させまして、受講者から大変好評をいただいている実績から、A評価とさせていただきます。こうしたことから、全体ではA評価といたしました。

今後の課題でございますけれども、市民向け講座は生涯学習人口を増加させるためにはより多くの市民にとって生涯学習のきっかけづくりになることをコンセプトに、今後も開発、改善を続けていきたいと思っております。

次に、15ページでございます。社会教育施設の管理運営事業でございます。この事業は、公民館を初めとする社会教育施設を舞台に、市民に生涯学習講座を初めとした活動の拠点を提供し、市民活動の活性化を狙ったものでございます。

評価につきましては、①の公民館等につきましてはニーズを的確に捉えた講座企画などが功を奏しまして、実績、成果ともに目標を上回りましたのでA、②の楽習センター、③の山の家、④のささまにつきましては、期待どおりのB評価といたしました。よって、全体ではB評価といたします。

今後は協働推進課と連携しまして、社会教育だけにとどまらず、幅広く地域の課題を解決する場として、地域にとって最もふさわしい施設のあり方を検討してまいりたいと考えております。

次に、16ページをごらんください。

子育て支援、家庭教育推進事業でございます。この事業は、子育て中の親を対象に家庭教育の手法によりまして健全に育成する力をつけていただくことを目指す事業です。

評価につきましては、募集定員に対し多くの申し込みがございました②の子育て広場、③の家庭教育講座につきましてはA、①の家庭教育学級、④の親学講座につきましては目標どおりということでB評価としました。全体としましてはA評価とさせていただきます。

今後は、特に支援を必要とする初めて0歳児を持つ母親に対する事業や、思春期における命の大切さを醸成するための効果の大きい中学生あかちゃんふれあい事業などに注力をしていきたいと考えております。

最後に、17ページ、青少年健全育成事業についてです。

この事業は、青少年とその保護者、そして青少年育成を推進する団体を対象に、家庭、地域、学校の連携を強化するとともに、郷土愛や互いのコミュニケーションを深めることで青少年が健全に育成していくことを目指すものです。

事業としましては、①しまだガンバや通学合宿などの事業、②初倉南小を改造した放課後子ども教室、③の補導活動を推進する青少年育

スポーツ振興課長

成支援センター、それから④の成人式、そして⑤の学校と地域の連携を深める学校支援地域本部事業でございますが、いずれも期待どおりということでB評価、全体としてもB評価といたしました。

今後も、学校、自治会など、地域の方々、指導員や補助員などボランティアの皆さんと連携いたしまして、工夫を重ねながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

18ページ、19ページをごらんください。

スポーツ振興事業でございます。目的としましては、スポーツ振興計画に定められているとおり、市民ひとり1スポーツを目標として、生涯スポーツの普及・促進を図るというものでございます。

事業内容です。①ニュースポーツ教室の開催、これにつきましてはスポーツ推進委員が実施する軽スポーツ教室などの事業で、ローズアリーナや金谷体育センター、川根体育館などの施設を利用して、定期的開催をしてスポーツ普及に努めている事業でございます。

②ジュニアスポーツクラブの事業です。これは体育協会各部から指導者を選任して、現在バスケット、バレー、水泳、陸上の4種目を開催しております事業でございます。

③スポーツ推進委員の派遣事業です、これはスポーツ推進委員が地域に出向きまして、自治会や家庭教育学級、老人会などさまざまな団体から依頼を受け、軽スポーツやストレッチ、ゲームなどをする事業でございます。

実績と成果は、それぞれ回数と人数とで表していただいております。それぞれ、例年おおむね期待どおりということでBという判定をさせていただきました。総合的にも、それぞれの判定を受けてBとさせていただきます。

本年度の、ニュースポーツ教室につきましてはママさん教室を新設し託児を設けまして、子育て中のお母さん方を取り込む事業を今年度初めて開催しました。それから、派遣事業につきましても、障害者の施設に出向いて障害者の指導などを新たな事業として組み込んでおります。

今後の課題としては、定期的に行う方は何回も出ていただけるんですが、新規参加者の開拓というのが非常に大きな課題となっていると思います。それから、ジュニアスポーツについては新しい種目を考えたいと思っておりますけれども、既存のチームですとか事業に影響のないような種目ということが課題と、あと、今申し上げましたように障害者の支援ということで、これも、県も進めておりますけれども、講習会等がございますので、スポーツ推進委員の方々に研修を受けていただくことで、この事業の拡大、あるいは充実を図っていききたいと

考えているところでございます。

次に、19ページ、スポーツ施設の整備事業であります。

これについては、市民の健康作りに必要な施設の整備を図って、既存の施設の良好な維持管理、さらには老朽化や利便性を考慮した適切な管理を行うことを目標としております。

①事業内容ですけれども、スポーツ施設の維持管理、主にはローズアリーナの指定管理と、広大な面積を占有しております島田市河川敷野球場等を含めた管理です。

②につきましては、今年川根の体育館などが耐震などの工事を行います。そういった、年々変わりますけれども、その事業の整備ということでございます。

①の施設の維持管理の、ローズアリーナにつきましては目標としています利用をはるかに大きく超えております。17万人の予定が30万人を超えているということ、あと、施設の維持管理につきましてはここ2年、メリケントキンソウという外来種の雑草がございまして、それが成長すると足の裏について拡散してしまうというのがありますけれども、適切な刈り取りによってそれが防げるわけですが、ここ2年、そういう苦情が出ておりません。そういった意味も含めてA評価とさせていただきます。

河川敷の施設の整備についてはおおむね例年どおり、期待どおりということでBという評価をさせていただきたいと思っております。

アウトプット、アウトカムについては、①の維持管理費については経費、そのアウトカムにつきましてはその利用人数でございます。これはローズアリーナ、各施設、学校、あるいはプール、全ての人数を記載しております。

総合評価でございますが、おおむね期待どおりということでB評価をさせていただきました。

施設につきましては、今後多種多様なニーズ、女性のサッカーが大変多くなって人数が増えているとか、シニアのスポーツ層が増えているとか、そういったものも含めまして多種多様なニーズが出ております。これらについて、緊急性、必要性、財政面からも考慮しながら適切な対応をしていくことが課題であると考えております。

以上でございます。

それでは、20ページをごらんください。

図書館サービスの充実事業であります。身近で親しみがあり、地域や住民にとって役に立つ図書館作りを目指すというのが目標であります。

事業内容につきましては、3点あります。

①が、一般書、児童書等、図書館資料の収集、②はリファレンスサ

図書館課長

ービスの提供、③が図書館講座、文学講座、ボランティア講座などの開催であります。

①は、一般書、児童書等の図書館資料の収集であります。蔵書数につきましては目標と同じ冊数ですが、これにつきましては図書館の分館を閉館したものですから、これに合わせて除籍を大量にしました。その関係で、ほとんど伸びがない43万冊となっております。

利用者につきましては、昨年、システムの関連で多めに出してしまったものですから、27年のみ大きくなっておりますけれども、28年から通常の数値に戻っております。若干、目標の数値を立てたときに27年当時のシステムを直す前だったものですから非常に大きくなっておりますけれども、28年のところがほぼ通常どおりの数字になっております。個人への貸し出し冊数については、増加をしておりますので、①については総合評価Bとしております。

②のリファレンスサービスの提供です。28年度が大変大きく増えておりますけれども、これにつきましては、島田図書館が非常にリファレンスの件数が多いものですから、簡単な件数はカウントしていなかったものですから、これを3館統一しまして、通常のリファレンスサービスの件数を計上するという形で行っておりますので、28年度は非常に件数が増えておりますので、総合評価でAとしております。

③の図書館講座、文学講座、ボランティア講座などにつきましては、通常どおりの実施を行っておりますので、総合評価Bです。

全体を通しての総合評価もBとしております。

今年度は、図書館システムの関係で金谷南支所、北支所が非常に量が少なかったということで、これを大津農業改善センターと北部ふれあいセンター、地域館に移設をしまして、今後の利用増加を図るとともに地域の方の利用も図るという形で行っております。

今後の課題としましては、障害者サービスについて、デジジー図書といたしまして視覚障害者、聴覚障害者への図書があります。これについて充実、配慮を考えていきたいと思っております。

次に、21ページをごらんください。

読書活動の推進事業です。これは、主に子どもについての事業が主体となっております。本に出会い、本に親しみ、本を生かす機会を提供し、生きる力を養うという目標であります。

小事業につきましては、4事業あります。1つ目はブックスタート事業及びキッズブック事業の実施、これにつきましては予定どおり実施をしておりますので評価はBとしております。

②のおはなし会・おはなしマラソン・おはなし宅配便の開催であります。これにつきましても当初の予定どおり実施しております、評価はBとしております。

文化課長

③読書通帳の推進です。これにつきましては、アウトカムにありません読書通帳の交付冊数です。本年度、昨年度よりは減少していますが、昨年度は川根小学校で、学校全員で作ったものですから非常に増えておりまして、それを差し引きますと例年目標700冊です。これにつきましては806冊ということで、各学校への働きかけを行っておりまして、非常に利用冊数が増加をしております。従いまして、評価をAとさせていただきます。

小中学校との連携です。これにつきましては、学校への団体貸し出し冊数については増加しておりますけれども、学校への支援の実施回数が予定より下回っておりますので、評価はBとさせていただきます。総合評価としてはBとさせていただきます。

今後の課題でありますけれども、現在、読書通帳機が島田図書館しかありません。非常に、特に川根小学校は全員が読書通帳を作っております。今回も小学校2年生が図書館の視察に来るんですけれども、金谷につきましては金谷小学校も五和小学校も2年生についてはほぼ全員に作ってもらうよう進めております。そういった観点から、学校のほうでお子さんが利用できて楽しみがあるということの中で、この読書通帳機を広めていきたいという考えでおりますので、来年度はぜひ予算づけしてもらって、子供への楽しみとなる読書通帳を導入していきたいと考えております。

以上です。

文化課になります。

22ページをごらんいただきたいと思います。

まず1つ目ですが、文化施設管理運営事業になります。これにつきましては、プラザおおり、金谷生きがいセンター、川根文化センター、その3施設につきまして指定管理者の専門性と効率性を生かした施設の活発な活用と円滑な運営、適切な管理に努めることを目標としております。

評価につきましては、全てB評価とさせていただきます。

事業コストのところを見ていただきたいのですが、各施設の近年、経年による劣化が進んでおりまして、多額の修繕費用が必要となってきたのが課題となっております。特に、今後につきましては、本年度末で指定管理期間が終了する金谷生きがいセンターでの初めて試みたんですが、仕様書等を変更しまして、ホール事業及び共有スペースの有効活用を明記することによりまして活性化を図っていきたいと考えております。残る2施設についても、来年、再来年度に指定管理期間が終了しますので、そのときも同様にしていきたいと考えております。

続きまして、23ページをごらんください。

自主文化事業・市民文化活動支援事業のところになります。市民ひとり一文化の実現に向けて実施をしております。個別評価としまして、こちらも全てB評価とさせていただきます。

今年度の実績のところなんですが、街角ライブの開催場所の拡大、音響機器の使用方法を学ぶ「PA教室」の開催、さらには島田、藤枝両市民が出演する演劇事業の開催を計画しております。そして、公募をさせていただいたんですが、東京オリンピック文化プログラム創出に向けた補助事業を創設するなど、顕著な文化活動者への奨励賞授与を含めまして、市民文化力の向上に資する事業を展開しております。

今回、この中では、鑑賞型事業というのがなかなか自主文化事業で開催するのが難しくなっているため、市民の皆さんとの協働による事業展開、市民の皆さんの積極的に文化事業に関わる機会をさらに充実させていく必要があると考えております。さらには、若年層の参画も今後の課題の1つだと考えているところでございます。

続きまして、24ページをごらんいただきたいと思います。

博物館管理運営事業になります。博物館といたしまして、調査研究を行い博物館の運営を活用することによって、市民への必要な情報提供と教育活動の推進を図るということになっております。このところで学芸員の少なさということもありまして、調査研究という部分が少し欠けているかなという気はありますが、今回の事業内容に伴います個別評価は、全てこれもB評価にさせていただきました。

今後の課題としまして、一番下のところなんですが、本館、分館、合わせて老朽化してきておりますし、本館の常設展のリニューアル、さらには収蔵品の適正な管理のための増設と収蔵棟の増設等を早急に進めていく必要があるのではないかと考えております。

さらに、博物館というと敷居の高いと思われがちなところがありますので、市民の皆さんと協働を進めることによりまして、地域に根差した博物館として、いつでも誰でも気軽に集える博物館を目指していきたいと考えているところです。

それに併せまして、さらにはヒストピア島田として、博物館ホームページやFacebookなどを活用して情報発信に努め、博物館に対する関心を高めていくことが必要であると考えているところです。

続きまして、25ページをごらんいただきたいと思います。

指定文化財の保護・保全及び活用事業です。文化財の保護と保全、活用になりますが、今回、①の文化財の保存・活用のための支援、教育普及活動、こちらのほうをA評価とさせていただきます。これまで以上に前講座、講演会などが増えてきておりまして、よりよい傾向だと考えておりますので、さらにこの傾向は増やしていきまして、文化財としての学芸員の資質をさらに向上させることによりまして、

委員長

教育長

B委員
教育長

出前講座等の充実も図っていきたいと思っております。

今年度につきましては、諏訪原城の城門の復元というところがございますが、それに当たっては文化財というものは所有者だけのものではなくて、市民の皆さん、国の皆さん、全てのものであるという意味合いからも、城門の復元につきましては市民参加型の復元を考えているところであります。さらには、文化財への理解を深めるためにも川越遺跡、島田としての全国で唯一の交通遺跡となっております川越遺跡ですので、さらに市内外へアピールするための川越遺跡の整備基本構想の策定を進めているところであります。

もう1つつけ加えさせていただきますと、先ほどの所有者のところを含めまして、地域住民やボランティアの皆さん、郷土史研究会の皆さんと協働して、さらには継続して史跡内の間伐や草刈り作業、史跡の説明など、各種事業に取り組んでいきまして、市民の皆さんの文化財であることをさらに出していきたいと考えているところであります。

以上でございます。

はい、ありがとうございます。

点検・評価の報告を伺って、実績、成果、課題が、先ほどの教育長の言われた平成29年度の島田市の教育方針とつながっていて、教育方針もより理解できるような気がしましたが、何か御意見、御質問ありましたらお願いします。

学校教育課の、9ページのサタデーオープンスクールのところが、がんばり体験、感動体験の重視というものですから、サタデー、サマーオープンだけではないからB評価になっているのかもしれませんが、このところはA評価でもいいのではないかなと思われました。

それは、サタデーやサマーは定員があります。ですから、幾ら応募者が多くても切らなければなりません。今年度は、今までに比べると応募者が大変多くて、断ってこの数になっているわけですね。ですから、サタデーオープン、サマーオープンの魅力とか、それからがんばり体験、感動体験の重要さというのが子供や保護者に理解されて、周知も広がってきたということの評価したら、これは全てBではなくて、ここぐらいはA評価でもいいのかなと思うんですが、委員の皆さん、どうでしょうか。

それからもう1点、13ページ、共同調理場の解体がB評価になっているんですが、これ、遅れているとか何かということがあるんでしょうか。今、金谷の調理場も解体がかなり進んでいて、多分あの調子だと今年中には終わると思うんですが、それでなぜB評価なんですか。100%できれば、これはAになりますよね。

100%はBでしょう。期待どおりなので。

100%以下と書いて。ああ、以下はそうか。以下は100が入るのか。

教育総務課長
B委員
教育長

そうすると、こういう事業はAにはならないのか。

基本的には難しいでしょうね。

ならないでしょうね。

ああ、そうか。パーフェクトにやっても100。Aにはならないのか。何か、完全にやって、なおかつ跡地利用が学校側として大変喜ばれているのではないですか。そういうときには少しプラスアルファの要因があってもいいような気もするんですが。跡地を活用したというお話ですからね。

教育総務課長

今、教育長が言われたことなのですが、それは9月の段階で一度説明をさせていただいておりますが、実績と成果のところの、左記以外の28年度の実績・成果、そここのところへの文言書きで、例えば先ほどの一部の方々に大変評価されているといったところを加えれば、それは数字の上では100であってもプラスアルファがあるということで、100を超えているという判断でA評価とできるのではないかと考えます。

また、一般的に、S、A、B、C、Dという評価だと、Sは特にというのは分かるんですけど、Aという評価が標準的かなという考え方もされやすいんですが、この点検・評価においてはB評価が標準であると、決して悪い評価ではないというのが建前でございます。

教育長

つけ加えてもう1つ。

12、13に、両方に、アウトカムのところにも食物アレルギー食の提供というのがあるんですが、これは両方に書かなければならないのでしょうか。

運営事業のほうにも食物アレルギーを入れてもいいけれども、施設整備のほうにこのものを再掲する必要があるのか、そここのところを少し疑問を感じたので、説明をお願いしたいと思います。

学校給食課長

同様のアウトカムが両方のページにあります。まず、12ページのほうは、これは掘り起こしといたしますか、食物アレルギー食の説明会、学校への説明、保護者への説明、そうした回数を重ねることにより、現在2人であるものを、目標は30人だったんですけども、増やしていこうという手段ということになります。

13ページのほうは、これは施設がないと、そうは言ってもできませんので、27年度の施設は、1は中部ですけども、その時点では2人出ていました。

今後、この0と書いてありますが、31年度には1が入る予定で今進めておりますけれども、今現在は0、ただし、その施設整備によってこのアレルギー食の提供者を増やしていく考え方の表となりますので、ソフトの面とハードの面と、そういった意味で、ただ結果は同じようなことということで記載をしています。

委員長

はい、ありがとうございました。

いかがでしょうか。今のところは大丈夫。よろしいですか。

B委員

学校教育課の、先ほど教育長が言ったサタデーオープンスクールで
すかね、こういったところがAでもいいのではないかというお話です
が、これ、見方の違いかもしれません。私はBでよかったなと思いま
す。

むしろ、当面余地なしというその公平性ですかね、ああ、余地あり
になっているんですね、そうですね。これ、非常に人気が出て、キャ
パシティ以上のニーズが実はあった。だから、評価されたのであれば
Aでもいいのかなという意見だったと思うんですが、逆に言えばその
ニーズに応えきれなかったということはマイナスだろうと私は思い
ました。

つまり、ニーズがあったと判ったら、次、それに手を打たなくては
ならないわけですから、これは余地ありなわけです。そういう要素を
入れますと、応えきれなかったところは逆に1つの課題として浮かび
上がると思うんですね。

だから、Aというのはちょっと変ではないかなと逆に思います。B
でよかったかと思うんです。

教育長

大変難しいですが、これは、昨年度まで参加費500円だったんです。
今年度700円になったことについては課題があると指摘されたわけで
すね。

私自身は、700円という参加費アップに伴って応募人数は減るのでは
ないかと予想していたわけですね。当然、参加費だけでなく材料費
等もかかるものですから、場合によっては2,000円近い金額がかかる場
合もあると聞いています。

そういう中で、なおかつこれだけの人数が集まってきた。確かに、
それに対応することは必要だったかもしれませんが、実は、伊久美の
人たちはこの事業を大変大事にしてくれていて、例えば、ヤマイモの
栽培に関わる、とろろ芋を作ったり何かするという事業においては、
普通に買えば2,000円近くとか、そういう1,000円を超すような単価の
ものを500円で材料提供してくれる、子供たちにお土産に持たせてくれ
るというようなことまでしているわけですね。ですから、簡単に、大
勢来たから対応できるというものではないところがあるわけですね。

ですから、今後にキャパを増やすということはあっても、その年度
内で急に参加人数を増やすということが簡単にできないものもあると
いうことは御理解していただきたいなと思うものですから、金額が上
がったところでこれだけの人たちが集まってくれた、それはやはりP
Rの仕方、そして内容の良さが評価されているのではないかなと思っ
たんですが、確かにB委員がおっしゃったような見方もあるなという

学校教育課長

ことで、最終的な判断は学校教育課に任せます。

サタデーオープンスクールの取り組みそのものは、内容を見ると、一見社会教育的なものであって、社会教育の事業でいいというような、短絡的にはそういうふうに考えられるけれども、実はそうではなくて、特認校としての伊久美というものがあって、やはりこのキャパシティの中で伊久美の地域であったり子供たちも含めてやっていくことにも主眼があることを思いますと、やはりこれは学校教育課でやっていくものだと思っております。

そうすると、やはりこのキャパシティの中でやっていくと。ただし、そのニーズとしての保護者や子供たちにとっては大変いい材料をやっているものですから、その目的以外に自分たちの利益としてたくさんの方が応募しているということで、検討はしなくてははいけませんけれども、この人数で実行していくことに意義があると思っておりますので、おおむね期待どおりのBということで、今後もキャパシティを超えた応募がありますけれども、このキャパで基本的にはやっていくことに意義があると思っております。

教育長
委員長

いいです。分かりました。

では、そういう形でよろしいですね。はい。

その他ございますか。

それでは、今年度の成果、課題が平成29年度の事業へとつながる大切な点検・評価をありがとうございます。

無いようですので、次に移ります。

協議事項の集約

委員長

次回委員会定例会における協議事項の集約についてです。事務局からの提案をお願いします。

教育長

教育方針を付議事項として上げたいと思うものですから、その点をよろしくをお願いします。

教育部長

付議事項、きょうの協議事項です。

協議事項についてはありませんで、次回では付議という形で、議案という形で上げさせていただくということです。

委員長

それでは、事務局からは付議事項として教育方針について、各委員からの提案はございますか。

B委員
委員長

今のところ無いですね。

はい。

それでは、次に移ります。

報告事項

委員長

報告事項です。

質疑は、報告が全て終わってからお願いします。

平成28年10月分の寄附受納について、お願いします。

教育総務課長

それでは、25ページをお開きください。

平成28年10月分の寄附の受納について報告いたします。

谷田川報徳社様から、金谷小学校と北中学校に対して、児童用、生徒用、それぞれ図書の寄附をいただいております。

また、谷田川報徳社様からですが、初倉中学校に対して図書室用に回転書架をいただいております。

また、伊久美小学校のPTAから伊久美小学校に対して、イージーアップテント、これは外用の大型テントですが、それを1張寄附をいただいております。

以上、御報告申し上げます。

委員長

はい。

では、次です。障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領等について、お願いします。

教育総務課長

それでは、26ページをごらんください。

障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領等について、報告いたします。

初めに、27ページの最上段、タイトルの末尾にあります（案）の表記についてでございますが、これにつきましては、中身の主要語句等で若干の修正がある可能性が残っていることから、今現在は案という形にさせていただいております。御了承願います。

それでは、概要から説明をいたします。

平成28年4月1日に施行されました、障害を理由とする差別の解消に関する法律において、地方公共団体の職員が適切に対応するために必要な要領を定めるよう努めるものとされています。

法の規定上は努力義務ではありますが、障害者差別解消のための国及び地方公共団体並びに行政機関の責務が定められていることから、法に基づく対応要領を作成し公表することとしたことについての御報告でございます。

公表するものの名称につきましては、27ページにあります島田市における障害を理由とする差別の解消の促進に関する対応要領です。また、要領を補完する意味で作成した、29ページ以降の島田市教育委員会における障害を理由とする差別の解消の促進に関する対応要領にかかる留意事項についても同時に公表する予定でございます。

次に、島田市における障害を理由とする差別の解消の促進に関する対応要領の要旨について御説明いたします。

27ページをごらんください。

第1条においては、要領の目的として、障害を理由とする差別を解消するために必要な職員の対応や組織体制について定めております。ここでいう職員の範囲は、非常勤職員及び臨時職員を含む全ての職員

となっております。

第2条では、不当な差別的取り扱いの禁止について、次の2つの項を定めております。

第1項として、職員は障害があることを理由に不当な差別的取り扱いをすることにより障害者の権利、利益を侵害することを禁止しています。

第2項として、この時に職員が留意すべき事項を掲げていますが、具体的には29ページからの留意事項に記載をしております。この第1の不当な差別的取り扱いの基本的な考え方から、第3の不当な差別的取り扱いの具体例がこれに当たります。

前に戻ります。

第3条では、合理的配慮の提供について、次の2項を定めております。

第1項として、職員は障害者からの求めに応じ社会的障壁を取り除くことについて必要かつ合理的な配慮を提供しなければならないこと、これについて規定をしております。ただし、その実施に伴う負担が過剰である場合はこれを除くこととなっております。

第2項としては、先ほどと同様、職員が留意すべき事項を掲げていますが、具体的には留意事項、資料の30ページ以降に記載をしております。第4の合理的配慮の基本的な考え方から第6の合理的配慮の具体例がこれに当たります。

前に戻ってください。

第4条では、管理者の責務について定めています。ここでいう管理者とは、課長職以上及び学校長となっております。

第5条では、相談体制の整備について、説明要綱について定めています。

第1項として、相談等を受ける窓口、これについて人事課、病院総務課、学校教育課の3課を明示しております。

第2項では相談を受ける場合の配慮について、第3項では情報の集約について、第4項では情報の集約をするべき箇所であります健康福祉部福祉課について、職員が適切に対応できるようにするため職員からの相談に応じることとしております。

第6条では研修及び啓発について、次の3項を定めています。

第1項では、障害を理由とする差別の解消を図るため、職員への研修や啓発実施について定めています。

第2項では、新たに職員になった者に対して基本的な事項を、また第3項では新たに管理者となった者に対して求められる役割についての研修をそれぞれ実施することについて定めております。

なお、要領は行政機関ごとに作成し公表することを基本としており

委員長

学校教育課長

ますが、今回策定した要領につきましては島田市、島田市民病院及び島田市教育委員会の連名により公表させていただくこととなっております。また、要領の公表につきましては、12月中の公表を予定しております。

説明は以上でございます。

はい、ありがとうございました。

次、3つ目です。平成28年10月分の生徒指導について、お願いいたします。

はい、それでは説明させていただきます。

10月の問題行動について、まず説明させていただきます。

先月から傾向があったんですが、小学校において問題行動の件数に増加傾向があります。年度当初から、些細なことから口論になりつい手を出してしまうという、特定の児童が繰り返すような、そういうような発達障害的な児童、生徒によるものが増加傾向にあります。特に小学校において顕著な傾向があります。

次の、裏面に行きまして、不登校においては全体的には数年前に比べて非常に低い傾向が続いていますが、若干、中学校において増加傾向があります。教育委員会としても非常に心配しており、早期の対応を行っております。

関係機関とつながっているものやつながっていないもの、また学校につながっているけれども関係機関につながっていないもの、それ等をしっかりと把握した上で市教委のほうでも各学校にケース会議等で対応を迅速に行っています。ただし、全体としては数年前と比べては大変少ない傾向にあります。

いじめについては、文科省のほうで認知件数が多い都道府県と少ない都道府県の差が大変激しいということで、その信ぴょう性について非常に数年前から問われております。

国、文科省のほうも特に認知件数の多いほうがいいんだという啓発をしております、島田市としても特に増加傾向はないんですけども、島田市の教育委員会として、学校教育課としては認知をたくさんするよという呼びかけをしているところです。

島田市教育センターの活動ですが、まだ28年度は中間時点ではありますがけれども、やはり不登校や発達障害に関わる割合が多い傾向があります。そして、曽根公美子特別支援教育相談員については、センターから出て学校に出向くという新しい対応をしてくださっていますけれども、やはり学校関係、外部機関との関係が増加傾向にあります。

利用状況では、特に保護者の面談が本年度は多い傾向が見られます。親の困り感が非常に強いというふうに解釈しております。

それと、最後の面ですが、不審者情報については日没が早くなって

委員長

社会教育課長

委員長

図書館課長

くると例年多くなる傾向がありますので、本年度もその傾向があります。

しかし、島田市ではありませんが、新聞等々で県内の女子中学生が誘拐されるという事件が二、三日前にありました。そういうこともありますので、注意喚起のほうはしっかりとしていく必要があると危機感を感じております。

以上、簡単ですが報告させていただきます。

はい。

次に移ります。平成29年島田市成人式実施概要について、お願いいたします。

35ページをごらんください。

来る平成29年1月8日に、成人式を開催させていただきます。

場所、内容については昨年同様にローズアリーナ、内容につきましては4の日程のとおり、昨年同様の形をとらせていただきたいと思います。

アトラクションにつきまして、今回はリオオリンピック、パラリンピックに出場された3選手のメッセージを録画しておりますので、そちらを放映させていただきたいと思っております。これに加えて、昨年も非常に好評でした晴也さんの三味線演奏を行いたいと考えております。

参加予定人数につきましては、一番下の7の対象者のところをごらんください。参考に、前回は73.4%の参加率でございました。

よろしく申し上げます。

次です。

島田市子ども読書活動推進計画第三次計画について、申し上げます。

それでは、続きまして読書活動推進計画の案をごらんいただきたいと思います。

これにつきましては、第二次計画が28年度までですので、今年度、29年度以降の計画を策定いたします。この計画につきましては、29年度から5年間ということで計画が立てられます。

はじめにということで、教育長の言葉をいただきまして、1ページから2ページ、3ページにつきまして、第二次計画の取り組みと成果、課題であります。これをもとに第三次計画が策定をされております。

いろいろな団体が関わっているものですから、その方たちの見やすいようにということで、ダブっているものは極力省き、見やすい形で作成をしております。

乳幼児期、就学期、成人期と、成長課題によっていろいろ活動がされるのですが、成人期からまた子供に受け継がれるという、できるだけ生涯活動にしていきたいという思いを込めて作られております。

これにつきましては、今日ここでお知らせさせていただきましたの

で、また皆さんから御意見をいただきたいと思っております。今後、12月7日に議会で報告をさせていただきます。議会からもたくさん御意見をいただき、それを経まして1月にパブリックコメントにかけたいと思っております。

その後、2月には意見を集約いたしまして、推進委員会によりまず委員会を開催しまして、完成させていただきたいと思っております。その完成後にもう一度委員会に付議させていただきまして、できれば2月の委員会の中で承認をいただきたいと考えております。

一番最終ページに、委員のメンバーがあります。今、2回の委員会を開きまして、ここまで作成させていただきまして、2月の最終の時点で完成させるという考えでおります。

この計画につきましては5年間という期間があります。子供の計画でありますし、途中での見直しも必要ではないかということで、これ以外に管理表という各事業を管理するための表がありまして、それを毎年度推進委員の中で評価を行いまして、必要があればこの計画について改正をしていこうという形で、毎年度見直しをしていくつもりでおります。

ではこれを見ていただきまして、御意見がありましたら次回の委員会等で御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

委員長 はい、ありがとうございました。

文化課長 次です。

37ページをごらんいただきたいと思ひます。

平成28年度島田市芸術文化奨励賞受賞者についてです。

平成28年度島田市芸術文化奨励賞の推薦のあった候補者につきまして、11月10日に開催の選考委員会の選考を経て授与が決定しましたので、報告をさせていただきます。推薦書の提出日は6月15日です。

受賞者の氏名は榛葉樹人さん。榛葉薫人さん。お二人は御兄弟で、初倉出身になります。現在はお二人とも東京都にお住まいで、声楽家として活躍されている方です。

委員長 以上です。

はい。

報告事項を説明していただきました。質問がありましたらお願ひします。

C委員 25ページの寄附受納の、伊久美小学校のイージーアップテントですが、アコーディオン型にたたむテントですか。

教育総務課長 済みません、細かな詳細は、大変申しわけないですが分からないのですが、基本的に、最近いただいているテントはその型が多いようです。横にこう開いて、天幕を張って、足を伸ばして終わりという。

C委員 前回も、受納をいただいたときにお話ししましたが、取り扱いを誤

委員長
教育長

ると、気をつけないと指を切断するという事故がありますので、便利ですが危ないので、取り扱いには周知をお願いいたします。

その他ございますか。

島田市子ども読書活動推進計画についてですが、19ページのところに、障害のある子供や外国人の子供の読書活動の支援というのがあって、福祉大との連携、子供や障害者が利用できる、さわる絵本のこととかに触れるような内容が書かれていて、島田市の特徴がよく表されているなど、ありがたく思っています。

やはり、教育の方針にも障害ということをやっているものですから、また各課にもお願いしたいと思うし、この計画の中にきちんとそれが位置づけられているのでありがたいなと思いました。

ただ、一方で、1ページ、2ページのところに、二次計画の中にこの福祉のことが、障害者のことが全然うたっていないものですから、成果として挙げられないのか、この期間中に福祉大との連携が進んだものですから、それを成果とするのか、そこら辺、少し図書館課の考え方を聞きたいのですが。

計画にあるからこそそれを成果とするのか、計画に無いことでも推進したから成果とするかという、その判断だと思うんですが、二次計画の成果の中に福祉大学との連携のことが書かれていなかったものですから、そこをどう考えたのか、少しお話いただくとありがたいと思います。

図書館課長

26年度から始まっております。

福祉大学と実際にやっているのがおはなし会というか展示会のみでありましたので、特に取り上げてなかったものですが、実際継続して行うものですから、それにつきましても成果か課題あたり、その辺は載せたいと思います。

教育長

大きく触れることはないけれども、少しでも触れたほうがいいのかと個人的には思います。よろしくをお願いします。

多分、これは委員の皆さんの検討で作られていくものだと思いますから、そこは検討委員の人たちにお任せをしたいと思います。

委員長

はい。他にございますか。

無いようですので、次に移ります。

その他

委員長

その他、会議日程です。

次回平成28年第12回定例会は12月22日木曜日午後2時から金谷庁舎第1会議室で開催することに決まっております。次々回について、事務局からの提案をお願いいたします。

教育総務課長

定例でございますと1月26日の木曜日というふうな形になるんですが、その日が市議会にかかる会議が入っております、重なってしま

委員長

教育総務課長

B委員
委員長

うということで、できましたら1月25日の水曜日午後2時から午後4時を予定させていただきたいのですが、いかがでしょうか。

それでは、次々回の定例会は平成29年1月25日水曜日、午後2時から4時、会場は金谷庁舎です。

1つ御報告ですが、前回の会議の中でB委員から御質問がございました、島田市ホームページにおける教育委員会定例会の会議報告の閲覧の回数でございます。

これにつきまして、広報課担当から情報の提供をいただきまして、直近10月については月間で12回閲覧されていると。それ以前についてもおおむね月15回前後ぐらいは閲覧されている模様であるということ、それから、毎月、過去の報告についても閲覧の状況が見られるという形で報告を頂戴しておりますので、御報告差し上げます。

ありがとうございました。

では、以上で今日の定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会 午後4時07分